

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【公開番号】特開2010-81111(P2010-81111A)

【公開日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2010-014

【出願番号】特願2008-244939(P2008-244939)

【国際特許分類】

H 04 N 1/32 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/32 Z

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

H 04 M 11/00 3 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月20日(2011.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回線を介してファクシミリ通信を実行するファクシミリ装置であって、

ファクシミリ送信を実行する前に、当該ファクシミリ送信に使用する回線を、当該回線が他のファクシミリ送信に使用されないように予約する予約手段と、

前記予約手段が前記回線を予約した後、ファクシミリ送信の実行がユーザにより指示されたことに応じて、当該予約された回線を捕捉し、当該捕捉した回線を使用してファクシミリデータを送信する送信手段と、

を備えることを特徴とするファクシミリ装置。

【請求項2】

前記ファクシミリ装置は複数の回線と接続可能であり、

前記複数の回線のそれぞれが、使用中、予約中、および開放中のいずれの状態であるかを示す情報を記憶する記憶手段を更に備え、

前記予約手段は、前記記憶手段に記憶されている情報を参照し、前記複数の回線のうち、開放中の状態にある回線を予約することを特徴とする請求項1に記載のファクシミリ装置。

【請求項3】

前記予約手段が、前記記憶手段に記憶されている情報を参照した結果、前記複数の回線の中に開放中の状態にある回線がない場合に、回線の予約ができない旨を報知する報知手段を更に備えることを特徴とする請求項2に記載のファクシミリ装置。

【請求項4】

前記予約手段が回線を予約した後、経過した時間を計時する計時手段と、

前記計時手段による計時の結果、前記予約手段が回線を予約してから、前記ファクシミリ送信の実行が指示されるまでに経過した時間が所定時間を超えた場合に、前記予約手段が行った回線の予約を解除する第1の解除手段と、を更に備えることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載のファクシミリ装置。

【請求項 5】

前記ファクシミリ装置に対する指示を入力するための操作部を更に備え、

前記予約手段は、前記操作部に表示される操作画面が、ファクシミリ送信の実行を指示するための画面に切り替えられた場合に、回線を予約することを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載のファクシミリ装置。

【請求項 6】

前記予約手段が回線を予約した後、前記操作部に表示される操作画面が、前記ファクシミリデータの送信を指示するための画面から他の画面に切り替えられた場合に、前記予約手段が行った回線の予約を解除する第 2 の解除手段を更に備えることを特徴とする請求項 5 に記載のファクシミリ装置。

【請求項 7】

前記ファクシミリ送信の実行を指示するための画面を介して、ファクシミリデータの送信に用いる送信方法としてダイレクト送信が選択された場合に、前記予約手段は、回線を予約することを特徴とする請求項 5 に記載のファクシミリ装置。

【請求項 8】

前記予約手段による回線の予約を行うことをユーザが指示する指示手段を更に備え、

前記予約手段は、前記指示手段により回線の予約を行うことが指示された場合に、回線を予約することを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載のファクシミリ装置。

【請求項 9】

前記予約手段が回線を予約した後、前記予約手段により予約された回線に対して着信があった場合に、前記予約手段は、当該予約手段が予約していた回線とは異なる他の回線をファクシミリ送信に使用する回線として新たに予約することを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載のファクシミリ装置。

【請求項 10】

前記ファクシミリ装置は、前記回線とは異なるネットワークを介して外部装置と接続され、前記送信手段は、当該外部装置のユーザからの指示に応じて、当該外部装置から受信したデータをファクシミリデータに変換して送信することを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載のファクシミリ装置。

【請求項 11】

前記予約手段は、前記外部装置におけるユーザの操作に応じて、回線を予約し、

前記送信手段は、前記外部装置のユーザから前記ファクシミリ送信の実行の指示を受けたことに応じて、前記予約された回線を捕捉し、当該捕捉した回線を使用したファクシミリデータの送信を開始することを特徴とする請求項 10 に記載のファクシミリ装置。

【請求項 12】

前記送信手段によるファクシミリデータの送信の進捗状況を前記外部装置に通知する通知手段を更に備えることを特徴とする請求項 10 または 11 に記載のファクシミリ装置。

【請求項 13】

前記外部装置からファクシミリ送信すべきデータの送信が完了したことを示す信号を受信した場合に、前記送信手段は、送信処理を終了することを特徴とする請求項 10 から 12 のいずれか 1 項に記載のファクシミリ装置。

【請求項 14】

前記外部装置から原稿の読み取りに関するエラーが発生したことを示す信号を受信した場合に、前記送信手段は、送信処理を中断することを特徴とする請求項 10 から 13 のいずれか 1 項に記載のファクシミリ装置。

【請求項 15】

回線を介してファクシミリ通信を実行するファクシミリ装置の制御方法であって、
予約手段が、ファクシミリ送信を実行する前に、当該ファクシミリ送信に使用する回線を、当該回線が他のファクシミリ送信に使用されないように予約する工程と、

送信手段が、前記予約工程で前記回線を予約した後、ファクシミリ送信の実行がユーザにより指示されたことに応じて、当該予約された回線を捕捉し、当該捕捉した回線を使用してファクシミリデータを送信する送信工程と、

を備えることを特徴とするファクシミリ装置の制御方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 に記載のファクシミリ装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ファクシミリ装置及びその制御方法、プログラム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

上記の目的を達成するために本発明のファクシミリ装置は、回線を介してファクシミリ通信を実行するファクシミリ装置であって、ファクシミリ送信を実行する前に、当該ファクシミリ送信に使用する回線を、当該回線が他のファクシミリ送信に使用されないように予約する予約手段と、前記予約手段が前記回線を予約した後、ファクシミリ送信の実行がユーザにより指示されたことに応じて、当該予約された回線を捕捉し、当該捕捉した回線を使用してファクシミリデータを送信する送信手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

また、本発明のファクシミリ装置の制御方法は、回線を介してファクシミリ通信を実行するファクシミリ装置の制御方法であって、予約手段が、ファクシミリ送信を実行する前に、当該ファクシミリ送信に使用する回線を、当該回線が他のファクシミリ送信に使用されないように予約する予約工程と、送信手段が、前記予約工程で前記回線を予約した後、ファクシミリ送信の実行がユーザにより指示されたことに応じて、当該予約された回線を捕捉し、当該捕捉した回線を使用してファクシミリデータを送信する送信工程と、を備えることを特徴とする。